

入札参加資格停止措置状況

対象業者	事由	資格停止期間
株式会社 大林組 東京都港区港南二丁目15番2号	(株)大林組が代表構成員を務める共同企業体で施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか」(東海旅客鉄道(株)発注)において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、同社社員が、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたことについて、同社及び同社社員2名が、令和8年3月24日に鯉沢簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、養老町建設工事請負契約に係る入札参加資格等措置要綱別表第2第6号「不正又は不誠実な行為」に該当するため、2カ月の資格停止を行う。	令和8年7月3日～ 令和8年9月2日(2カ月)